

## 寡婦（夫）控除のみなし適用申請書

（あて先）橋本市長

（申請者）住所 橋本市

氏名

私は、下記制度に係る所得の額の計算において、寡婦（夫）控除のみなし適用を受けたいので、事実を確認できる書類（戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）等）を添えて下記のとおり申請します。

（該当番号を○で囲んで下さい。）

- |                             |                              |                 |               |
|-----------------------------|------------------------------|-----------------|---------------|
| 1 児童手当                      | 2 児童扶養手当                     | 3 乳幼児・小中学生医療費助成 | 4 ひとり親家庭医療費助成 |
| 5 自立支援教育訓練給付金               | 6 高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金 |                 |               |
| 7 橋本市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 |                              |                 |               |

私は、上記制度に係る所得の額の計算の対象となる年度の前年 12 月 31 日現在及び申請日現在、次のいずれかに該当していることを申し立てます。（該当番号を○で囲んで下さい。）

- |  |
|--|
| 1 婚姻によらないで母となり、現在婚姻（届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。）をしていないもののうち、扶養親族又は生計を一にする自身の子を有するもの              |
| 2 1 に該当し、扶養親族である自身の子を有し、かつ、合計所得金額が 500 万円以下であるもの   |
| 3 婚姻によらないで父となり、現在婚姻（届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。）をしていないもののうち、生計を一にする自身の子がおり、合計所得金額が 500 万円以下であるもの |

※ 上記の「子」は、総所得金額等が 38 万円以下であり、他の人の控除対象配偶者や扶養親族となっていない場合に限りです。

私は、寡婦（夫）控除のみなし適用に関して、橋本市が申請者及び対象となる子の所得の額、世帯の状況及び戸籍の内容を調査し、取得した情報を要件の確認のために必要な範囲内で利用することに同意します。

年 月 日 氏名

印

### 【事実を確認できる書類】

- 申請者本人の戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）  
※上記のほか、必要に応じて住民票や課税証明書等の提出を求めますのでご了承ください。

### 【注意事項（必ずお読みください。）】

- 字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。記入押印に代えて署名することができます。
- 本申請書は、所得の額の計算にあたって、寡婦（夫）控除のみなし適用するためのものであり、各制度の認定請求等については、別途手続きが必要です。
- 寡婦（夫）控除のみなし適用を受けても、所得の額の計算によっては変わらない場合があります。
- 現在、寡婦（夫）控除のみなし適用を受けている方は、毎年資格更新手続き時に本申請書を提出して下さい。
- 虚偽の内容を記載した場合には、手当額の全部又は一部の返還のほか、一定の金額の納付を命ぜられ、また、処罰される場合があります。